

第2回 横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年4月16日（水） 午後3時15分から午後4時35分まで
開 催 場 所	栄区役所新館4階8号会議室
出 席 者	【選定委員会委員】 委員長（職務代理者） 細田 利明 （栄区連合町内会 会長） 委員 荒井 文夫 （「いでたち」 副代表） 立木 正子 （立木会計事務所 代表） 田野井 千香子（栄区主任児童委員連絡会 副代表） 【事務局】 栄区福祉保健課長 栗竹 史明 栄区福祉保健課事業企画担当係長 三石 枝里子 栄区福祉保健課事業企画担当 畑尻 健太郎 栄区福祉保健課事業企画担当 佐藤 有希
欠 席 者	あり（豊田 宗裕 （聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科 教授））
開 催 形 態	一部非公開（申請団体審査、指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）の選定に関する審議について非公開）（傍聴者0人）
議 題	1 事前確認事項 2 申請資格等の確認 3 申請団体の面接審査 4 指定候補者の選定、講評 （1）本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明 （2）選定、講評
決 定 事 項	指定候補者として、次のとおり、横浜市栄区長に報告することとする。 ○ 横浜市栄区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会
議 事	<u>1 事前確認事項</u> 事務局から、社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。 ○委員会の公開・非公開 申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議について非公開とすることを

確認。(第1回委員会で審議済み)

※なお、申請団体の面接（プレゼンテーション及びヒアリング）は公開

○選定方法の確認

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

○委員との利害関係の確認

委員と申請団体との間に利害関係が無いことを確認した。

2 申請資格等の確認

事務局から次の項目について確認した。

- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。
- ・欠格事由に該当しないことを報告。

3 申請団体の面接審査

(1) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

(委員) 事業計画書 P. 11 「5 事業 (2) ボランティアに関する事業について」について、具体的にどのような事業を計画しているか。

(団体) 区役所等と共催で担い手育成講座を実施するほか、個別の相談に対しては、地域へボランティア活動の働きかけを実施していく。

(委員) 事業計画書 P. 3 「3 職員配置及び育成 (1) 職員の確保及び配置について」について、改めて説明をお願いしたい。

(団体) 常勤職員 2 名 (福祉保健活動拠点運営担当 1 名とボランティア事業担当 1 名) と非常勤職員のボランティアコーディネーター 3 名、福祉保健活動拠点管理の非常勤職員 3 名を配置予定。その他の事業についても相互理解を深め、組織全体で対応していくことを考えている。

(委員) 令和 6 年度事業計画・収入支出予算書の各事業に記載している費目と金額が指す意味はなにか。

(団体) 事業を進めていく上での予算の出どころと金額を表している。

(委員) 区社会福祉協議会の予算に充てている共同募金の金額が多いように見える。仕組みについて説明をお願いしたい。

(団体) 集めた募金をそのまま利用しているのではなく、神奈川県の共同募金会に集約されたものに対して必要金額を要求し、各事業に充てるとい

	う仕組み。 (委員) 自治会・町内会が無い地域や未加入世帯に対してのネットワークづくりについて、考えを伺いたい。 (団体) 継続的に自治会・町内会への加入を勧めていく他、加入していない世帯に対しては、地域ケアプラザや民生委員・児童委員、自治会・町内会と連携し、つながりづくりを行っていく。 4 指定候補者の選定、講評 (1) 本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明 立木委員より財務分析結果報告書について説明。 事務局より本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況について説明。 事務局より前期実績報告書について説明。 (2) 選定、講評 申請者から提出された申請書類及び面接審査等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。 横浜市栄区福祉保健活動拠点 <table><tr><th></th><th>申請団体</th><th>評価得点／満点</th><th>最低制限基準 得点／基準点</th></tr><tr><td>指定候補者</td><td>社会福祉法人横浜 市栄区社会福祉協 議会</td><td>692／920 点</td><td>653／504 点</td></tr></table> (審査講評) 誰もが安心して自分らしくいられることを運営ビジョンとし、住みよい街にするための拠点として着実に実績を重ねてきたことが伺える。地域住民や社会福祉施設、NPO 法人など様々な団体で組織されている点を活かし、法人内だけでなく関係機関や地域団体、区行政と連携のもと、さらなる発展を意識し事業展開を図っている点が特に評価できる。「ボランティアに関する事業」については、担い手不足が課題となっている中、取組の推進を期待する。 申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。		申請団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点	指定候補者	社会福祉法人横浜 市栄区社会福祉協 議会	692／920 点	653／504 点
	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点						
指定候補者	社会福祉法人横浜 市栄区社会福祉協 議会	692／920 点	653／504 点						
資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 横浜市栄区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿 (2) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）								

	(3) 選定の流れ (4) 評価基準・採点方法について (5) 選定スケジュール <u>2 特記事項</u> 特になし
--	---